



# ジェンダー平等と多様な性をよりよく知るための用語解説

## ■男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めた法律です。平成11年6月23日に公布、施行されました。

## ■固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要業務・女性は補助的業務」などは固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

## ■アンコンシャス・バイアス

自分自身は気づいていない「もの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、「無意識の偏見」とも呼ばれます。性別や年齢、学歴などに対して偏った見方をしてしまうことで、人

間関係やその人の将来などに影響を与えることもあります。

## ■LGBTQ+

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとった言葉で、「心の性」が男女どちらでもないXジェンダーや、どんな性別の相手にも性的欲求や恋愛感情を持たないアセクシュアルなど、色々なセクシュアリティの人を含めてLGBTQ+と呼ばれています。性のあり方は多様で、決しておかしいことはありません。

## ■DV(ドメスティック・バイオレンス)

英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもあります。「ドメスティック・バイオレンス」の用語については、明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力」という意味で使用されることが多いです。

## ■ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態をいいます。

## ■セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

アルバイト先などの「職場」において行われる「労働者」の意に反する「性的な言動」により、労働者が労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されたりすることをいいます。性的な言動とは、「性的な内容の発言」(性的なうわさを流す、冗談を言う、からかう、デートにしつこく誘うなど)と「性的な行動」(性的な関係の強要、必要なく体に触れるなど)のことです。男性も女性も、加害者にも被害者にもなり得ます。また、異性だけでなく、同性に対する性的な言動もセクシュアル・ハラスメントになります。

## 困ったときの相談先(電話相談)

(市):横須賀市 (県):神奈川県

### ■デートDVの相談窓口

デートDV110番(認定NPO法人 エンパワメントかながわ)	月～土 19時～21時(年末年始を除く)	050-3204-0404
--------------------------------	----------------------	---------------

### ■DV相談窓口

女性のためのDV相談(市)	月～金 10時～16時(祝日・年末年始を除く) ※来所相談は予約制	046-822-8307
女性のためのDV相談(県)	月～金 9時～21時、土・日 9時～17時(祝日を除く) ※面接相談は予約制	0466-26-5550
女性への暴力相談「週末ホットライン」(県)	祝日を除く土・日 17時～21時、祝日 9時～21時(年末年始を除く)	045-534-9551
多言語による相談(県)	月～金 10時～17時(祝日を除く) ※面接相談は予約制 随時対応言語:英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語/予約により対応する言語:中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ベンガル語、ミャンマー語、クメール語、ロシア語	090-8002-2949
男性被害者相談(県)	月～金 9時～21時(祝日を除く) ※面接相談は予約制	045-662-4530
DVに悩む男性のための相談(県)	月・木 18時～21時(祝日を除く)	045-662-4531

※緊急時(事件発生時)は110番へ!

### ■生活上の悩みや人権等についての相談窓口

横須賀こころの電話(年中無休)(市)	月～金 16時～23時、土日祝 9時～23時(毎月第2水曜日 16時～翌朝6時)	046-830-5407
デュオよこすか女性のための相談室(市)	○一般相談 月・水・金 9時～16時 (デュオよこすか休館日・年末年始を除く) ○法律相談 ※面談(予約制) 原則毎月第3火曜日	046-828-8177
こどもの悩み相談 ホットライン(市)	月・水・金 9時～17時(祝日・年末年始を除く)	046-822-6522
ユーステレホンコーナー(警察)	月～金 8時30分～17時15分(土日、祝日・年末年始を除く)	0120-45-7867
子ども安全110番(警察)	24時間対応	0120-604-415
こどもの人権110番(法務省)	月～金 8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)	0120-007-110

### ■性的マイノリティに関する相談窓口

SHIPほっとライン(NPO法人 SHIP)	木 19時～21時	045-548-3980
------------------------	-----------	--------------

### ■性犯罪・性暴力の被害に関する相談窓口

かならいん (かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター)	24時間対応	#8891(全国共通番号) 045-322-7379
---------------------------------------	--------	-------------------------------